

産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会

第27回産業構造転換分野ワーキンググループ

議事録

- 日時：令和 6 年 11 月 26 日（火）11 時 02 分～11 時 42 分
- 場所：オンライン（Webex）
- 出席者：（委員）白坂座長、内山委員、大薗委員、関根委員、高木委員、長島委員
林委員

（オブザーバー）NEDO 弓取理事

■ 議題：

- ・予見性のない環境変化への対応について
- ・研究開発・社会実装計画の改訂について
- ・決議

■ 議事録：

○白坂座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会産業構造転換分野ワーキンググループの第27回会合を開会いたします。

本日はオンライン開催となります。

委員の出席ですが、7名の委員が御出席ですので、定足数を満たしております。

それでは、本日の議事に入る前に本会議の注意点について、事務局から説明のほうをお願いいたします。

○金井室長 本日の会議資料につきましては非公開資料を除きまして、経済産業省のホームページに掲載いたしますが、非公開資料の説明及びその後の質疑応答のセッションは企業の機微情報に触れる可能性があることから、座長と御相談の上、非公開で進めることとしております。このため、会議は一部YouTubeによる同時公開として、非公開部分は議事概要にしてポイントを記載して、後日、公開させていただきます。

以上でございます。

○白坂座長 ありがとうございます。

では、早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。

まず、事務局より、資料2の「グリーンイノベーション基金事業における研究開発・社

会実装の方向性について」に関する説明のほうをお願いいたします。その後、資料1の委員名簿の順番で発言をお願いさせていただければと思います。

それでは、事務局からお願ひいたします。

○金井室長 ありがとうございます。資料2を御覧いただければと思います。

まず1ページ目ですが、目次となっておりまして、「予見性のない環境変化への対応について」及び「研究開発・社会実装計画の改定について」ということになっております。

2ページ目が1. の「予見性のない環境変化への対応について」ということでございまして、今年の4月、5月に産構審グリーンイノベーション部会で決定させていただきましたことをまずは最初に御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。背景でございますけれども、エネルギー価格の高騰ですとか急激な円安、こういった影響を受けて、当初、予見が困難であったプロジェクトを取り巻く環境の急激な変化が生じているということで、当初想定していた規模や期間、内容での研究開発の実証ができなくなるおそれがあるということで、ここでその予算を追加して、着実に社会実装につなげたいと。こういった背景がございます。

4ページ目が具体的にどういった状況かというところを我々もヒアリングをして、鋼材ですか原料費、それから希少金属とか、こういった物件費。それから、エンジニアリング会社及び下請の建設会社といった国内案件が飽和状態であるとか、こういった人件費が直近1、2年において2割から3割程度上昇が見られるというような声があったということがありました。

そういうところも受けて、5ページ目でございますけれども、これも部会での決議事項でありますが、G I基金全20プロジェクトの中で特に影響が大きいと考えられる11のプロジェクトを対象にして、予算の増額の調整をさせていただくということでございます。下に11プロジェクトがありますけれども、今日のワーキンググループ3については下の4つです。スマートモビリティー、次世代航空機、船舶、それからバイオものづくり。この4つのプロジェクトが対象になっております。

6ページ、7ページは飛ばさせていただきまして、8ページ目を御覧ください。具体的にどのように予算の追加、予算措置をするかという考え方でございますけれども、これも部会で決めさせていただきましたが、予算措置の考え方というところで下の部分に書いてありますけれども、まず前提として、1. 当初の見積り、積算から客観的に環境変化の影響を確認できる費用を対象とすると。その上で、2. でございますけれども、追加予算に

については、原則として、①国内取引については当初費用の20%、②海外取引については当初費用の60%を上限にすると。ただし、これを超えて真に支援が必要なものについては個別に見た上で、当初費用の100%まで、要は2倍までということですね。追加を認めるというのが基本的な方針とさせていただいております。

11ページ目に飛んでいただければと思いますけれども、ちょっと細かいですが、算定ルールということで、対象年度は2024年以降ということでございまして、基本的には、増額の根拠としては原則物価指数を用いるということあります。ただ、その指数等を適用することが不適当な特殊な取引ですとか、そもそもそういった指数が公表されていない場合とか、そういったケースもあろうかと思いますが、そういったときには採択時の積算と現時点での見積額による比較を増額の根拠とすることも可とするといったような方針で進めさせていただきました。

12ページ目も続きでございますけれども、労務費関係は、例えば賃金指数の上昇率を基本とすると。そういった考え方に基づいて、いろいろと調整というか、見させていただいたところであります。

結果について、13ページを御覧いただければと思うのですけれども、様々な実施者、事業者の皆様からいろいろとエビデンス類をさせていただいて傾向がつかめてきたところもあるのですが、円グラフが幾つかありますて、上の列の左の2つになりますけれども、機械装置類と燃料・ガス、それから電気代ですね。この3つの費目についてはこの円グラフにあるとおり、やや上昇率が大きい、厳しい状況にあると。同時に、こういった費用は事業推進の根幹に関わる費用であると。ここを切り詰め過ぎると、必要な実証が十分な信頼性を持って実施できなくなるおそれがあるということでございますので、我々の方針としては、この3つの費用については、先ほど申し上げた20%、60%を超える費用についても、一部の例外を除いて100%まで増額分を充当させていただければと考えております。

その一部の例外というのは下のほうに書いてありますけれども、既製品の購入であるEVの購入費とかです。ゼロからプラントのようなものを造り上げるような機械装置類とはちょっと性質が異なるものですので、EV購入費については通常のルールの範囲内ということにさせていただきました。

それで、14ページでございますけれども、こちらが今回の対象であるワーキンググループ3の4つのプロジェクトの増額の調整の結果ということになっております。ちょっと列が多いのですけれども、Aの列です。Aの列が社会実装計画に書いてある国費負担上限額

総額ということになります。いわゆる上限額の現時点の額ですね。このBの列というのが今回いろいろと皆様に出していただいたものを踏まえて純粋な増額幅として調整をさせていただいたものでありますて、4つのプロジェクト全部を合わせると約120億円程度ということになっております。

ただ、このCの列。予算残額からの充当額と書いてありますけれども、ちょっと注釈、文字が小さいですが、もともと社会実装計画で上限額というのは決まっているわけだけれども、その後の公募等を経て、採択額というのは若干上限額を下回っている部分もありますて、プロジェクトごとに事情は様々なのですが、若干残額があるプロジェクトもありますて、今回の増額をする際には、やはりまずはそこの残額から充当をすべきであろうという考え方で、このCを差し引くということになるかと思います。

ですので、正味の増加額というのは、この表で言うところのEの列になりますので、これは、要はB引くCということになりますけれども、それをすると、全体、4つのプロジェクトを合わせて約85億円になっております。

一番右の列がF、増加率ということで、これのパーセンテージを表示させていただいておりますけれども、全体で約102%ということです。

15ページが参考として、ワーキンググループ2の関係でございます。これも先日、同じようにワーキンググループを開催させていただきまして、このような一覧表で了承をいたいたいたところになっております。

16ページ目以降、社会実装計画の改定。これについては、先ほど申し上げた4つのプロジェクトをプロジェクトごとに研究開発項目ベースで少しブレークダウンした表を掲載させていただいております。実際には社会実装計画、それぞれのプロジェクトごとに定めているものを今回その上限額を変えるということですので、その必要な改定をさせていただくことになっております。

以上が資料2の説明でございます。ありがとうございました。

○白坂座長　　ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、資料1の委員名簿の順番で、1人当たり2分程度を目安に御発言をお願いしたいと思います。事務局からの回答は最後にまとめてお願いするという形にしたいと思いますので、まず委員から順番に御質問、コメントをいただければと思います。

では、名簿順で行かせていただきます。本日出席のメンバーの名簿順で行きますので、

一番最初、内山委員からお願ひしたいと思います。内山委員、お願ひします。

○内山委員 内山でございます。どうも御説明ありがとうございます。

G I 基金開始時から外部状況が非常に動いていると思います。物価上昇も非常に大きいということで、実施者にとってはこういう予算追加というのは非常にありがたいと思っております。

その予算追加のところは留保分など残っている分からいろいろ手当てるというようなことですけれども、この残っている分で新規プロジェクトを立てようと考えられていたようなところもあると思うのですが、その部分がなくなる可能性、あるいは影響もあるのではないかと思いますが、そこら辺、どのようにお考えなのか、というところを御質問したいと思います。

それから、もう一つ、予算追加に対する基準を設けて、ある程度一律に基本方針の下にやっていくということは理解しました。その中で各社、例えば会社の規模により不足予算を吸収できそうな会社さん、全く余裕のない会社さんとかいらっしゃると思うのですけれども、そこら辺の個社対応の配慮というのはどのようになされているのか少しお聞きしたいなと思います。

以上でございます。

○白坂座長 ありがとうございます。それでは、続きまして、大蔵委員、お願ひいたします。

○大蔵委員 ありがとうございます。一橋大学、大蔵です。

まずはコスト増、様々なところで起きておりますので、今回の対応措置につきまして、基本的方向性として必要なことだと考えます。しかし、コストに表れない費用もあるかと思うのです。例えば調達が難しくなるとか、時間がかかるとか、その辺についての配慮は何かあるのでしょうかというのが1点目の質問。

2点目の質問ですが、今後関税等が大きく変化していくこともあるかと思います。再検討をするためのトリガーのようなものは何か設定があるのでしょうかというのが2つ目の質問です。

3つ目は、今回コストサイドを配慮するわけですけれども、本基金の最も大きな目的である事業化、実用化に向けて、お客様サイドでもやはりコストが動いていると思います。この影響の事業計画への見直しも併せて行われる必要があるのかと思いますが、この点についてはどのようにフォローされるでしょうか。

以上3点です。ありがとうございます。

○白坂座長 ありがとうございます。それでは、続きまして、関根委員、お願いいいたします。

○関根委員 ありがとうございます。既にほかのワーキングでも同じ内容を議論させていただいておりまして、この内容について、全体としてはぜひ進めていただければと思っています。今回、物価の高騰、労務費も含め、いろいろなものが上がっていく中で、こういうことをしっかりと考へるというのはいい機会であったと思います。

また、今、御指摘がございましたように、これからもいろいろな形でさらなる上昇がある、決してこれが終点ではないかと思います。そういう中で、今後またこういうことが起こっていく中で、次の対応をまたいずれ考へないといけないときが来るというのはやはり皆さんで共有しておいたほうがいいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○白坂座長 ありがとうございます。それでは、続きまして、高木委員、お願いいいたします。

○高木委員 高木でございます。

まずコメントとしては大変すばらしいことだと思っております。私もずっと長くいろいろ研究をやっていますが、いわゆる失われた30年の間はほとんど物価上昇がないので、こういうことは起らなかったわけですけれども、よく考えれば、物価上昇があるというのは当然のことですので、今回予見性がないということでうまく工夫されていますが、今後はもっと拡大して、そもそも物価上昇ありということを前提に予算も考へていかないとけないのかなと考えております。

質問は、これ、議論がされ始めてから結構時間がたったりしていると思いますが、支払い関係で、その決定が滞ったことによって、何らか研究のほうに影響が及んだところがあるかどうかというところ、そこだけ少し確認させてください。

以上です。

○白坂座長 ありがとうございます。では、続きまして、長島委員、お願いします。

○長島委員 御説明ありがとうございます。もう皆さん質問が出ていますので、私から基本的に追加で質問はありませんが、今回の取組、しっかりと物価上昇に対して対応していくこうというところに関しては賛成でございます。他のトリガーの話ももう既に出ていますので大丈夫かと思います。

私からは直接的に関係ない部分かもしれません、10年という長い間になると思いますので、今回、これ、イノベーションを起こしていくということですので、イノベーションの源泉である人の獲得というのが非常に大事になってくるかなと思います。今回どちらかというと、オペレーションを担当する人の労務費が検討されていると思いますが、今後、付加価値を生む人材も考えていかなければいけないと思っています。私からは以上です。

○白坂座長 ありがとうございます。では、最後に林委員、お願ひいたします。

○林委員 ありがとうございます。もう出尽くしていると思うのですが、多分これから10年、価格、物価が上がっていくとおりだと思っているのですけれども、何かフレームワーク的なものをつくっておいたほうがいいのではないかなども思っていて、今回はこれでいいと思うのですが、これから継続的に上がっていきときに、本当にずっとインフレ率に合わせて上げていくとか、いろいろあると思うのですが、ルールをつくっておかなくていいのかと。それから、青天井でいいのかとか、そういうこともどこかで。今回はいいとして、1回どこかで議論すべきではないかと思っています。

一方で、今は価格が上がる方向での議論なのですが、仮にあまり考えたくはないですけれども、デフレになりました、あるいは何らかの理由で、幸いにいろいろなものの値段が下がりましたといったときに、では、上げた分下げるのかとか、そういうダイナミックな進め方、予算の見直しというのも考えておかなくていいのかという、ちょっと先の話でございますが、1度議論すべきではないかと思いました。

以上です。

○白坂座長 ありがとうございます。それでは、事務局の回答の前に私からも意見を述べさせてください。

まずは御説明ありがとうございました。私ももちろん賛成です。当初の予定どおり、研究開発をちゃんと実行してイノベーションを起こしていくことが目的ですので、それを実行するためには必須な措置であろうと考えておりますので、今回、このような方向性を持っていっていただけたのはすばらしいことかなと思っています。

そのときに皆さんのがほとんど全て質問されていたのですが、ちょっと大蔵委員の質問に1個だけ関わるところではあるのですが、多分今回の予算というのは、基本的には補助のところが多いところを考えたときに、企業側も用意しなければいけない資金を増額しなければいけなくなってくると思っております。そう考えていったときに、彼らの今の事業の計画だとか、そういったところに影響を与えていくので、長島委員おっしゃったとおり、

今回は社会に実装していくというところがやはり重要なポイントでもありますので、そこをちゃんと企業側も自分たちで見直していってもらうということをちゃんとやってねということはちゃんと示した上で今回措置をしていかなければ、こちらだけ足して、企業側が足せなかつたら、結果、社会に実装できないということになってしまふと、これはまた困ることになりますので、企業側には企業側でちゃんと物価上昇を考えて、自分たちの計画をちゃんとアップデートして、それを経営者のコミットメントの下、実行していただくということが必要なことは感じました。しかしながら、今回の措置は必要なものだと思っておりますので、ぜひ進めてもらえればと思います。

それでは、事務局からの回答をお願いしたいと思います。事務局、お願ひいたします。

○金井室長 皆様、ありがとうございます。様々な御示唆、御意見、コメントをいただきまして、参考にさせていただければと思います。御質問幾つかありましたので、可能な範囲でお答えしたいと思います。

内山委員、新規の部分がなくなるのではないかという御指摘がありました。確かに現状、既に部会等でやることが決まっているもの、まだ具体的に公募とかが決まっていないものがあるかと思いますけれども、その辺りは確保した上でということで考えております。

あと、今後さらに必要な純粋な新規分については、よくよく残りの財源も見ながら、各方面と調整させていただく必要があると思っています。

それと、会社の規模に応じて吸収できる会社、できない会社、そういった論点もあるうかと思いますけれども、基本的には今回プロジェクトというか、事業ベースで、あくまでこのG I事業に必要な額ということで算定させていただいております。なので、御指摘ごもっともでありますて、企業によってはもうちょっと自分で吸収できるのではないか、といったご指摘もあるかと思いますが、基本的にはエビデンスに基づいた調整、結果であるということです。

それから、大蔵委員、コストに表れない費用、いわゆる時間とか、その辺の配慮とか、それから、関税の変化とか、どういうことが起きたら再びこういう検討をするかのトリガーの設定があるのかどうかについて。それはこの瞬間、我々の中で何か定まったものがあるわけではないというのが正直なところであります。ワーキンググループ2でも御意見があつたのですけれども、今後、やはり同じような状況が続いていく可能性もあるという中で、今回と同じようなやり方で一斉にルールを決めて増額をするのか、あるいはもうちょっとメリハリをつけてやっていくのかというのは考えておくべき話ですよねという御意見

がありましたので、まさにおっしゃるとおりかと思います。なので、我々としてもこの瞬間、何か解があるわけではないですけれども、トリガーの在り方を含めて、ちょっとその辺りも検討しておきたいと思っております。

あと、お客様側のコストとか事業計画書の見直しも併せてどうフォローされるかというところもありましたけれども、これもまさにモニタリング、我々定期的にさせていただいておりますところ、改めてそういった点も含めて、しっかりとモニタリングを進めていければと思っております。

それから、高木委員ですかね。少し時間がたっていて、支払い関係で今回の増額の調整、ラグによる影響が何かあるかというところですけれども、何かものすごく深刻な事態というものは特段この関係では、この瞬間我々の耳に入っているものが特にあるわけではないのですけれども、細かいところでそういったところもある可能性はもちろんあるかもしれませんないので、その辺、注意深く見ていただきたいと思っております。

それから、林委員ですかね。価格、物価が上がっていく、フレームワーク的なものをつくるつおいたらいいのではないかとか、ルールをつくって、という点ですね。おっしゃるとおりでありますと、なかなか我々、今後3年、5年の物価上昇とか、そういったものを織り込みながら必要な予算を要求していくとか、査定していくとか、執行していく、よくも悪くも慣れていないところが役所全体であるかもしれませんけれども、おっしゃること、大変ごもっともので、そういったところをもう少し留意しながら今後も進めていきたいと思います。この瞬間何か固まったものがあるわけではないのですが、引き続き議論させていただければと思っております。

すみません。雑多でありますが、取りあえずの回答とさせていただきます。

○白坂座長 ありがとうございました。

それでは、ライブ中継のほうはここまでとさせていただきまして、以降の内容については、冒頭に申し上げましたとおり、議事概要にてポイントを記載して、後日公開をさせていただきたいと思います。では、中継のほう、終了をお願いいたします。

【非公開資料の説明及び質疑応答に関しては非公開】

○白坂座長 それでは、これにて本日の議論を終了いたします。限られた時間ではございましたが、活発な御意見をいただき、ありがとうございました。事務局におかれまして

は、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、効果的な事業運営に努めていただくよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、事務局より連絡事項をお願いいたします。

○金井室長 本日も御議論いただきまして、大変ありがとうございました。様々なコメント、御指摘、御質問をいただきまして、本当に毎回大変ありがたく思っております。いろいろな取組がうまく連携して、一層深まるように頑張っていきたいと考えております。

次回、すみません、すぐ今週の金曜日になります。9時半から12時半で、電動車省エネ化のための車載コンピューティングシミュレーションというプロジェクトのモニタリングを対面で実施予定でございます。ちょっと1週間に2回ということで大変恐縮でございますけれども、御参加いただける委員におきましては、何とぞどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○白坂座長 それでは、以上で産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会産業構造転換分野ワーキンググループの第27回会合を閉会といたします。本日はありがとうございました。

——了——

(お問合せ先)
GXグループ GX投資促進課 エネルギー・環境イノベーション戦略室
電 話：03-3501-1733